

## 第2期中期目標期間（H25～H30）における業務実績評価 採点表

大項目 中項目 小項目 小項目細分類	中期計画No.	自己評価		事務局評価		特記事項
		AA	A	AA	A	
		Ⅰ. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	1		○	
Ⅱ. 大学の教育研究などの質の向上			○		○	
1. 教育			○		○	
(2) 教育内容の充実			○		○	
ア 入学者の受入れ	2,3,4,5		○		○	
イ 教育課程の充実	6,7,8,9		○		○	
【県立大学学士課程】	13,14,15,16～16-5		○		○	
【短期大学部短期大学士課程】	17,18,19～19-3		○		○	
【県立大学大学院修士課程、博士課程】	20,21,22,23		○		○	
ウ 成績評価など	24		○		○	
(3) 教育の質を高めるための取組み			○		○	
ア 教育の質の向上への取組	25,26,27		○		○	
イ 教育環境の向上への取組	28,29		○		○	
ウ 教育実施体制の整備	30,31		○		○	
(4) 学生支援の充実			○		○	
ア 学生の安全安心確保のための取組みを積極的に実施する	32,33,34		○		○	
イ 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の充実を図る						
ウ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・リターン支援などを行う。	35,36,37		○		○	
エ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。	38		○		○	
オ 学生の国家試験などの合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。	39,40		○		○	
カ 給付型奨学金制度、授業料減免制度及び金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。						
キ 部活動やボランティア活動などの学生の主体的な取組みを支援する。	41,42		○		○	
ク 同窓会などの卒業生組織との連携強化を図る。	43		○		○	
2. 研究			○		○	
(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用			○		○	
ア 目指す研究	44,45,46		○		○	
イ 研究成果の評価及び活用	47,48		○		○	
(2) 研究実施体制などの充実			○		○	
ア 学内における研究体制の整備	49		○		○	
イ 学外との連携による研究の推進	50		○		○	
(3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入			○		○	
ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。	51		○		○	
イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行う。	52		○		○	
3. 地域貢献、国際交流			○		○	
(1) 地域貢献の推進			○		○	
ア 地域連携に関するコーディネート業務の実施	53		○		○	
イ 民間団体などや行政との連携	54,55		○		○	
ウ 県内教育研究機関などとの連携	56		○		○	
エ 県民への学習機会などの提供	57,58,12(再掲),59		○		○	
(2) 国際交流の推進			○		○	
ア 海外の大学などとの交流	60,61		○		○	
イ 留学生の派遣と受入れ	62,63,64		○		○	
ウ 国際交流推進体制の整備	65		○		○	
Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立			○		○	
1. 業務運営の改善及び効率化			○		○	
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営			○		○	
ア 自らの責任と権限で運営を行うため、理事会の合議により法人運営を行うとともに、理事長を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を継続する。	66,67		○		○	・理事長を中心とした迅速な意思決定の下、企画調整室や大学改革本部の設置など機動的な体制強化が図られている
イ 効率的・合理的な運営を維持するため、事務組織を適宜見直し、その機能を充実強化する。	68		○		○	
(2) 人事管理の適正化					○	
ア 教職員数の適正管理	69,70,71		○		○	
イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度	72		○		○	
ウ 事務職員の人材育成	73,74		○		○	
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化			○		○	
(1) 自己財源の充実			○		○	
ア 外部資金の獲得	75		○		○	
イ 学生納付金などの適切な設定等	76,77,78		○		○	
ウ 資産の運用管理の改善	79		○		○	
(2) 経費の抑制	80		○		○	
(3) 監査体制の充実	81		○		○	
Ⅳ. 評価制度の充実及び情報公開の推進			○		○	
1. 評価制度の充実			○		○	
(1) 組織を対象とした評価制度			○		○	
ア 法人を対象とした評価制度	83		○		○	
イ 大学を対象とした評価制度	84		○		○	
(2) 個人を対象とした評価制度	72(再掲),73(再掲)		○		○	
2. 情報公開の推進	85,86		○		○	
Ⅴ. その他業務運営に関する重要事項			○		○	
1. 広報広聴活動の積極的な展開など			○		○	
(1) 戦略的な広報の実施	87		○		○	
(2) 大学支援組織との連携の強化	88,43(再掲)		○		○	
(3) 広聴活動の実施	89		○		○	
2. 施設設備の維持、整備などの適切な実施	90		○		○	
3. 安全管理対策の推進	91,92		○		○	
4. 危機管理体制の確保	93		○		○	
5. 人権の尊重	94,95		○		○	
6. 環境マネジメントシステムの構築・推進	96		○		○	